

# おんが

発行所  
遠賀町役場  
編集発行  
遠賀町庶務課  
印刷所  
冷牟田印刷合資会社

遠賀町農業共済事業賦課金の賦課総額及び賦課単価について  
議案第19号  
遠賀町税条例の一部改正について  
議案第20号  
遠賀町国民健康保険税条例の一部改正について

## 昭和四十一年度 予算議会招集さる

会期 三月十二日 三月二十七日 十六日間

- 昭和四十一年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出予算を審議するため、遠賀町議会第2回定例会が三月十二日招集され会期十六日間を審議されます。
- なお同時に条例改正等の議案提出もあり併せて審議されます。
- 提出議案及び日程次のとおり。
- 議案第9号 昭和41年度遠賀町一般会計予算 議案第10号 昭和41年度遠賀町国民健康保険事業特別会計予算
  - 議案第11号 昭和41年度遠賀町簡易水道事業特別会計予算
  - 議案第12号 昭和41年度遠賀町農業共済事業特別会計予算
  - 議案第13号 遠賀町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正について
  - 議案第14号 遠賀町特別職の職員で常勤のもの給与等に関する条例の一部改正について
  - 議案第15号 改正について
  - 議案第16号 遠賀町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部改正について
  - 議案第17号 遠賀町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
  - 議案第18号 遠賀町一般職の給与に関する条例の一部改正について
  - 議案第19号 議案調査のため休会
  - 議案第20号 議案に対する質疑(一般質問通告書提出期限)
- 12日(土) 開会、議案上程、理由説明
- 13日(日) 議案調査のため休会
- 14日(月) 議案に対する質疑(一般質問通告書提出期限)
- 15日(火) 議案に対する質疑(一般質問)
- 16日(水) 休会
- 17日(木) 休会
- 18日(金) 休会
- 19日(土) 議案に対する質疑、追加議案上程委員会付託
- 20日(日) 付託委員会
- 21日(月) 休会
- 22日(火) 付託委員会
- 23日(水) 〃
- 24日(木) 〃
- 25日(金) 一般質問
- 26日(土) 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 27日(日) 〃

### 浅木小学校

#### 体育館兼講堂竣工落成

昨年10月から総工費八九二万円にて建設中であつた浅木小学校の体育館兼講堂が2月22日完成しました。

このたび完成した体育館兼講堂は、面積においては、さほど大きなものではありませんが、近代的感觉が溢れる立派な建築で、採光、通風、音響などにも細心の注意が配られており、外部はブルーの屋根にクリーム色の壁、ピンクの窓枠と非常に斬新的な体育館であります。

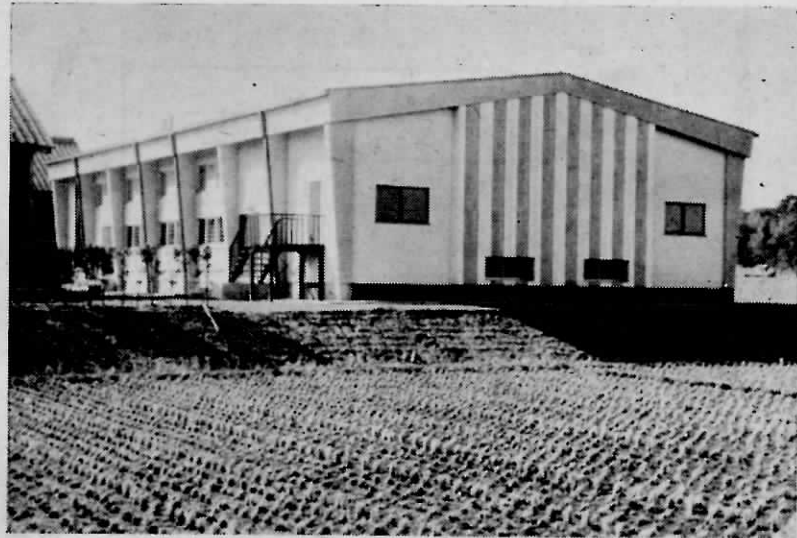
なお又、ステージの引幕、演台放送設備、暗幕などは、浅木校出身者や校区内関係者からの寄贈により内外共に完備されたすばらしい体育館兼講堂が完成しました。

去る2月27日には、県教育委員会、町当局、浅木校教職員、PT

A関係者が出席して落成式が行われ、又午後からは、学童の学芸発表会も催され、校区民挙つて体育館の落成をよろこびあいました。因みに浅木校は、郡内十三の小中学校中、講堂を有しない学校としてただ一校でしたが創立以来九十年の永い歴史をもつ同校にやっとな体育館兼講堂が建築されて関係者にとつても、この落成は感慨深いものがあつたと思ひます。

なお工事の概要次のとおり。

- 一、総工事費 八、九二〇千円
- イ 建築工事費 七、五七五千円
- ロ 備品費 一、二五〇千円
- ハ 諸費(土地買収造成、その他) 一、二二〇千円
- 二、総建坪数 一、一八坪
- イ 広間 一四坪
- ロ ステージ 八九坪
- ハ 其他 控室 六坪
- ポーチ 六坪



斬新的な浅木小学校体育館兼講堂

# 電話機設置数

## 五〇〇個を突破

2月15日 農集電話開通

2の月町報でお知らせしましたように、遠賀川農村集団自動電話が去る2月15日午後2時を期して三十七個の電話が一斉に開通しました。

当日は、電話公社関係者約20名が自動交換所（元毛利洋裁学院裏）に1時30分集合、開通準備を整え全員緊張した面持ちの内に、午後2時キックリ、折尾電報電話

局長のベルを合図に無事開通し、関係者もほっとした表情でした。引続き公民館別館において町主催による開通式が行なわれ、席上、豊福遠賀川郵便局長に対し、各部落公衆電話設置、遠賀川局一般電話の半自動化、更に農集自動電話設置普及に努力された功績を讃え、遠賀町長より感謝状が授与されました。



開通のベルを押す折尾電報電話局長（2月15日午後2時）

### 電話機普及率 (100人当り)

	普及率	備 考
全 国	6.5%	世界第19位
九 州	3.7	
福 岡 県	4.9	
大 分 県	4.0	
熊 本 県	3.8	
長 崎 県	3.5	
佐 賀 県	3.3	
宮 崎 県	2.5	
鹿 児 島 県	2.5	
遠賀川局	5.8	農集電話開通前 2.1%

因みに、今回の農集電話開通により遠賀川局の電話機設置数は従来の一八四個から一躍五〇一個に増加し、その普及率は福岡県平均を上回る五・八多（二〇〇人当普及率）となりました。

### 電話取扱局の種類

変更についてのお知らせ

(遠賀川郵便局)

去る2月15日農村集団電話の開通に伴いまして当町の電話取扱局（遠賀川郵便局）の種類が従来の3級局から5級局に3月11日から変更されました。

5級局とは、四〇〇以上八〇〇迄の電話加入者数を有する電話取扱局のことですが、これによって電話の基本料（毎月きまつて支払う料金）が決定されます。電話加入者の方には、すでに農村集団自動電話開通版として遠賀川局電話番号簿が配布され、その中に掲載されていますが一般の町民の方のために次に変更後の料金表を参考までに掲載します。

単独電話	共同電話				5以上の共同電話		農集電話		
	秘話式共同		普通共同		個別呼出式		普及区域	通入区域	
事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	事務用	住宅用	円	円
(850)	(510)	(720)	(430)	(540)	(330)	(370)	(220)	470	670
1150	690	980	590	750	450	510	300		

( ) 内は旧料金

### 消防用防火水槽の 私用禁止について

消防用水利施設については、町民各位のご協力により、年々増設されつつありますが、これが部落内に設置された消防用防火水槽において野菜の水洗い、糞種等の浸水などに使用されているのではな

いかと思われるふしがあります。このようなことがあるとしますれば、防火水槽に土砂が蓄積し有事に際し水の不足を来すと共に、一方外柵などにすぎがあるとしますれば幼児等の転落事故の危険性も考えられますので、このようなことのないように十分気を付けていただきたく、ご協力をお願いします。

### 農集電話は発信音を

たしかめてダイヤルしましょう

このたび架設されました農集電話は、大体八個乃至九個共同であるため、電話をかけられるときは、必ず発信音（ツーンという連続音）をたしかめてダイヤルしてください。

ださい、そうでないと、共同内で話し中の場合に通話が切れますので、お互いに注意されますよう、電報電話局から連絡があります。

### 昔を偲ぼう 公民館

#### 郷土資料について

公民館の目標は地域社会の福祉の増進にありますので、その事業計画立案には、郷土に対する正しい知識と理解とが必要であります。そのため、郷土についての歴史的知識と、現地把握と、その分析が大切になってまいります。つまり、自分たちの郷土の生活環境がどのように変って来たか、又となりの町村との比較についてどんな立場にあるのか、それとの関連はどのようになっているのか、等等とこういうことを知らねばなりません。その意味からしても、最近この公民館でも郷土資料の蒐集が行なわれ、なかには立派な郷土室を作っている所が多いのです。

ここに郷土資料の蒐集の一端として、古墳、出土品遺跡及び遺物等をなとも調査記録して、後代の学術資料のたすけとなるならば、この上もない喜びとして、遠い祖先の遺産を丁寧に保存し保護することがわれわれの責務では

ないでしょうか。

つきましては、以上のような目的から意図されまして、左記の方々が自はつ的に純粋な郷土愛の精神にもつかれ、現在町内古墳、出土品遺跡などの調査に乗出され、四十余ヶ所をくまなく調査されております。

千代丸 永田量一氏

(本城小学校事務官)

木守 小西信次君

(八幡工高生)

浅木 谷口安志君

(八幡工高生)

以上の方々は、勤務勉強の寸暇をさいて調査にあたられておられますが、何分にも人手不足と余暇に悩まされ、困難があるようであります。どうぞこの目的に賛同される町内有志の方々呼びかけ、郷土資料の蒐集に一段とお力添えをお願い申し上げる次第でありますので、メンバーに加入される方は左記にお申出下さい。

遠賀町教育委員会事務局

### 「家庭の日」の標語とポスター募集

「家庭の日」には家族みんなが顔をそろえて、明るい楽しい家庭をつくらなければならない運動であります。が、「家庭の日」の普及にふさわしい標語とポスターを募集します。

#### 1 募集内容

本人の創作で未発表のもの

#### 2 応募資格

県内居住者に限る

標語——一般

ポスター 小、中、高校生に限る  
3 応募方法  
標語 官製ハガキ(数に制限なし)

ポスター 全紙四ツ切の面用紙

(住所・氏名学校名記入)

#### 4 しめきり日

昭和41年4月11日

5 送り先 福岡市天神一丁目

福岡県青少年問題協議会

事務局募集係宛

## 「家庭の日」

毎月第3日曜日

この日は家族みんなが休息し  
円満で愛情に満ちた  
家庭をつくりましょう

### 学校卒業期の

#### 少年犯罪を防ぎましょう

いよいよ卒業や就職のシーズンになりましたが、この時期は少年の気持も動揺する時期で毎年少年の犯罪が激増しています。

つきのごとに注意して少年犯罪を防ぎましょう。

◎ナイフやチェーンなど危険なものを持ち歩かせないようにしましょう。

◎きちんとした服装や態度をしていないと、ぐれん隊などにねらわれますから注意しましょう。

◎外出するときは、行先、用件などをたしかめて出すようにしむけ、また帰る時間などを確めて

おきましよう。

◎夜の外出はなるべく同伴者をつけるようにしましょう。

◎子供にふさわしくない多額の現金や貴重品は、ぐれん隊にねらわれますから注意しましょう。

◎煙草や酒を飲ませないようにいたします。

◎新入学の子供さんが交通事故にかからないように注意しましょう。

◎被害にかかったらすぐ届けましょう。

### 花の善意銀行

#### 花のグループ加入者募集

皆さん「花の善意銀行」と言う言葉を御存じですか。あまり聞き馴れない、いや全然知らない、でも優しい感じがのいい言葉でしょう。

ではその主旨を申し上げます。これは花好きな人々に天句精神を發揮して花を作ってもらい、これを同好の人々に分ける事に依って

県下一斉花ばいにしようとする事です。即ちお互いの町を綺麗な花で明るい住みよい社会にしようという事です。お互いのきれいな町作りが主旨なのです。温い気持ちを通い合う夢のある楽しい暮らしたいと言う事から県の新生活推進運動の一環としてその活動をお役所仕事でなくて、心から花を愛する人々の手によって花一ぱい運動をすすめるためのものです。

花の善意銀行員は県下四十五名依頼されて、これを中心として花の愛好家を通して運動をすすめるわけです。

では現在まで何をしてきたか申し上げます。昨春秋に春の花の種類

歌を通して交流を深め、生活を豊かなものにするために「歌とえサークル」を結成しました。一人でも多く誘い合せ参加しましょう。

日時 三月二十三日発行

!! 歌とえサークル誕生 !!

(午後六時～午後九時) 毎週水曜日

場所 遠賀町公民館別館

主催 遠賀町青年団連絡協議会

後援 遠賀町教育委員会



### 嶺裕彦君特選に入賞

遠賀町 交通安全標語募集で  
商工会

遠賀町商工会（会長 三原朝雄

なお特選に入賞した嶺裕彦君の

氏）では、昭和40年度事業の一端として交通事故防止思想の普及徹底を図るため、町民一般から交通安全標語を募集し、去る3月10日午後1時から遠賀公民館別館において、折尾警察署、役場、遠賀中学校、商工会から選ばれた15名の審査委員による審査の結果次の方々の標語が入選に選ばれました。

入選者氏名

◎特選（一名）

遠中2年 嶺 裕彦

◎一等（五名）

村田初雄（遠中） 久我真一（遠中）

飲むな、とばすな、追いぬくな  
絶対守るう交通規則

（特選） 嶺 裕彦君

小川隆昭（遠中） 西村弘二（遠中）  
門司金義（商工会）

◎二等（一〇名）

大塚善史（遠中） 川野 瞳（遠中）  
藤沢京子（遠中） 北楯利男（役場）  
大場郁子（遠中） 森 昭子（遠中）  
高 恵子（遠中） 松本和博（遠中）  
松栄健（遠中） 藤沢国子（商工会）  
◎佳作（一五名）  
安藤由紀子（遠中） 平本恵子（遠中）  
末永良一（遠中） 村田ヒロエ（遠中）  
石田美智子（遠中） 大野秀子（遠中）  
白石千秋（遠中） 一田直子（遠中）  
旗生和也（遠中） 安藤 聖（遠中）  
中村真理子（遠中） 安藤康雄（遠中）  
国武麻利子（遠中） 中井すみ（遠中）  
筋田和義（遠中）

### 遠賀川の国道が

駐車禁止区域になりました

福岡県公安委員会で、交通事故防止のため、3月15日から遠賀川橋上→西川橋間の国道を駐車禁止区域に、又西川橋上→千代丸までの国道を追越禁止区域に指定しましたので車を運転される方はご注意ください。

特に町内の方は遠賀川に用件が多いと思しますので、自動車（自動二輪車を含む）を所有されている方は、うっかり国道に駐車すると駐車違反で検挙されますので、ご注意ください。

### 小中学校の入学式

島門小学校 4月6日午前9時

浅木小学校 4月6日

遠賀中学校 4月7日

ほくたち

もうすぐ一年生

— 保育園児が一日入学 —



— 保育園児の一日入学 — （島門校にて）

町内三保育園では、この四月から新しく一年生に入学する園児達が少しでも学校のふん囲気になれるよう、又学校はどこなところかを体験させるため一日入学を計画し、遠賀川、山びこ両保育園は2月14日島門小学校に、南部保育園児は3月4日浅木小学校に、それぞれ一日入学をしました。  
当日は、校長先生のおはなしを聞いた後、校長先生、教頭先生の案内で一年生の授業を見学をしたり又校内めぐりをしました。  
お昼には、学校給食を馳走になり、園児たちは小さな胸に入学の希望とよろこびを感じながら、楽しく一日を過ごしました。

### 緑巻家庭に 野に山に

— 3月は国土緑化月間 —

みなさんの職場、家庭、学校、そして、山や野を  
あざやかな緑でつつみましょう。  
植樹や、保護もすすんでやりましょう。

